

令和6年6月23日

各 位

石川県吹奏楽連盟
理事長 田中 一宏

令和6年能登半島地震吹奏楽義援金第2次配分について

本年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」において犠牲になられました皆様に心より哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様にお見舞いを申し上げます。

当連盟は令和6年能登半島地震吹奏楽義援金を設立し、現在までに全国から1800万円を超える義援金を頂戴いたしました。

その中より、第1次配分として762万円を5月までに各団体に配分しました。

このたび、新年度の個人登録が完了いたしましたので、以下のとおり義援金の第2次配分を決定いたしました。

令和6年能登半島地震吹奏楽義援金 第2次配分について

1. 今回は震災発生後、半年を経ても甚大な被害が残る、下記市町村に団体住所のある加盟団体に対し会員1名あたり40,000円を団体毎に配分する。
なお、会員数は令和6年度個人登録した人数とする。
<支給対象市町村>
輪島市、珠洲市、能登町、穴水町（2市2町）
2. 該当団体ならびに人数、金額は別紙のとおりとする。
3. 中学校、高等学校においては義援金の受け入れ先は団体長とする。
（吹奏楽部、顧問個人口座への送金は不可とする。）
4. 該当団体へは連盟より通知を発送する。団体は同封の申請書を記入し、団体長の押印をして申請を行う。連盟は申請書に記載されている口座に義援金を送金する。
（基本的に第1次義援金と同一口座に送金する。）
5. 義援金の使途については、吹奏楽の活動全般にわたりご活用いただきたい旨を明示した上で、各団体に一任するが、使用内容の報告を求めることとする。
6. 第2次配分は6月24日（月）より開始し、可能な限り7月31日（水）までに終了する。

令和6年能登半島地震吹奏楽義援金 第2次配分額

	団 体 名	人 数	配 分 額
1	珠洲市立緑丘中学校吹奏楽部	18名	¥720,000
2	能登町立柳田中学校吹奏楽部	11名	¥440,000
3	能登町立能都中学校吹奏楽部	20名	¥800,000
4	能登町立小木中学校吹奏楽部	9名	¥360,000
5	穴水町立穴水中学校吹奏楽部	19名	¥760,000
6	輪島市立輪島中学校吹奏楽部	18名	¥720,000
7	輪島市立門前中学校吹奏楽部	9名	¥360,000
8	石川県立飯田高等学校吹奏楽部	8名	¥320,000
9	石川県立能登高等学校吹奏楽部	6名	¥240,000
10	石川県立輪島高等学校吹奏楽部	13名	¥520,000
11	日本航空高等学校石川吹奏楽団	25名	¥1,000,000
12	石川県立門前高等学校吹奏楽部	5名	¥200,000
13	石川県立穴水高等学校吹奏楽部	6名	¥240,000
14	宇出津吹奏楽研究会	11名	¥440,000
15	Ki-mama Saxophone Ensemble	4名	¥160,000
	総 額	182名	¥7,280,000

参考

第1次配分金額	¥7,620,000
義援金配分総額	¥14,900,000